

広島県告示第二百七十三号

公営住宅法施行令（昭和二十六年政令第二百四十号）第二条第一項第四号に規定する令和四年度の数値（以下「数値」という。）を広島県県営住宅設置、整備及び管理条例（平成九年広島県条例第十三号）第十四条第三項の規定によつて、次のとおり定めた。

令和四年三月三十日

廣島縣知事 湯嶋英彥



県営安佐住宅	広島市安佐南区上安五丁目	○・七七〇〇
県営緑丘住宅	広島市安佐南区八木三丁目	○・七三六六
県営城山住宅	広島市安佐南区八木四丁目	○・七八〇四
県営梅林住宅	広島市安佐南区八木五丁目	○・七八八五
県営別所住宅	広島市安佐北区八木六丁目	○・七三一七
県営虹山住宅	広島市安佐北区亀山南四丁目	○・七〇八六
県営高陽住宅	広島市安佐北区落合三丁目、同落合四丁目、同真亀二丁目、同真亀四丁目、同真亀五丁目、同亀崎二丁目、同亀崎三丁目	○・七五八九
県営あさひが丘住宅	広島市安佐北区あさひが丘五丁目	
県営熊野住宅	安芸郡海田町	
県営海田月見住宅	安芸郡海田町	
県営東海田住宅	安芸郡海田町	
県営海田住宅	安芸郡海田町	
県営坂住宅	安芸郡坂町	
県営第二平成ヶ浜住宅	安芸郡坂町	
県営第三平成ヶ浜住宅	安芸郡坂町	
県営二河住宅	吳市西中央四丁目	
○・九三〇三	○・九八〇三	○・九九三〇
一号館の右欄 以外及び二号 館に適用	一号館 (三〇 二号及び五〇 六号に限る。 に適用)	用 四八号館から 五四号館まで 一号館から四 号館までに適 用

県営登町住宅	吳市和庄登町	○・九五〇七	一号館(二〇一 号及び四〇一 号に限る。)、 二号館(二〇一 号、三〇一 号、三〇四号 及び四〇三号 に限る。)及 び三号館に適 用
県営此原住宅	吳市燒山此原町	○・八〇〇〇	一号館に適用
県営宮ヶ迫住宅	吳市燒山宮ヶ迫二丁目	○・八五〇〇	二号館から 二三号館まで に適用
県営第三焼山住宅	吳市燒山東一丁目	○・八四二六	三号館から 四五号館まで に適用
県営長浜住宅	吳市広本町一丁目	○・七九一六	四号館から 五六号館まで に適用
県営小坪住宅	吳市広小坪一丁目、同広小坪	○・七九三三	五号館から 六六号館まで に適用
県営成井住宅	竹原市下野町	○・八〇三三	六号館から 七七号館まで に適用
県営丸子山住宅	竹原市竹原町	○・九一二七	七号館から 八八号館まで に適用
県営第二丸子山住 宅	竹原市本町二丁目	○・八七六三	八号館から 九九号館まで に適用
県営玉の井住宅	竹原市竹原町	○・九二二六三	九号館から 一〇号館まで に適用
県営田の浦住宅	甘日市市六本松一丁目	○・八四九八	一〇号館に適用

県営廿日市住宅	廿日市市阿品台東、同阿品台	○・八七一九
県営地御前住宅	廿日市市地御前一丁目	○・八九七九
県営北栄住宅	大竹市北栄	○・八九三〇
県営大竹住宅	大竹市玖波一丁目	○・八九八六
県営東栄住宅	大竹市東栄一丁目	○・八八五一
県営誠訪住宅	東広島市東北町	○・八七二〇
県営平岩住宅	東広島市西条町	○・八五六六
県営御園宇住宅	東広島市西条東北町	○・八六五六
県営西高屋住宅	東広島市高屋高美が丘九丁目	○・八七九四
県営東町住宅	東広島市西条町	○・八六五六
県営中之町住宅	東広島市中之町三丁目	○・八七一四
県営倉之内住宅	東広島市中之町三丁目	○・八六八三
県営七宝住宅	東広島市中之町三丁目	○・八六七一
県営明神住宅	東広島市中之町三丁目	○・八六四九
県営宗郷住宅	東広島市中之町三丁目	○・八六六九
県営円一住宅	東広島市中之町三丁目	○・八七三八
県営皆実住宅	東広島市中之町三丁目	○・八七三九
県営のぞみが浜住宅	尾道市古浜町	○・九七四〇
○・九二四〇		○・九一六七
に適用	二号館の右欄以外並びに三号館及び五号館	二号館(二〇四号及び三〇四号に限る。 一(一〇三号、二〇一四号、二〇二号及び三〇一号に限る。 一)に適用

県営古浜住宅	尾道市古浜町	○・九八六八	一号館（二〇二号及び一〇四号に限る。）及び三〇一号及び二号館（一二〇三号、三〇一号、三〇二号及び三〇三号に限る。）に適用	一号館から三号館までの右欄以外に適用	高層耐火構造の住宅に適用	福山市山手町六丁目	福山市港町一丁目	福山市本町	尾道市因島中庄町	尾道市因島土生町	尾道市高須町	尾道市向東町	尾道市向東町	山二丁目	尾道市新高山二丁目、同新高	尾道市栗原町	尾道市美ノ郷町	尾道市栗原住宅										
県営泉住宅	県営港町住宅	○・八三三三	○・九六三五	○・九一三九	○・九二七八	○・八九六七	○・八八五四	○・九〇九八	○・九三三六	○・八七一四	○・八三五八	○・八六五二	○・八七二六	○・八九三七	○・九三六八	○・九八六八	県営城東住宅	県営室屋住宅	県営小田浦住宅	県営土生住宅	県営高須住宅	県営肥浜住宅	県営向東住宅	県営新高山住宅	県営二美園住宅	県営栗原住宅	県営古浜住宅	
福山市山手町六丁目	福山市港町一丁目	○・八三三三	○・九六三五	○・九一三九	○・九二七八	○・八九六七	○・八八五四	○・九〇九八	○・九三三六	○・八七一四	○・八三五八	○・八六五二	○・八七二六	○・八九三七	○・九三六八	○・九八六八	県営港町住宅	県営城東住宅	県営室屋住宅	県営小田浦住宅	県営土生住宅	県営高須住宅	県営肥浜住宅	県営向東住宅	県営新高山住宅	県営二美園住宅	県営栗原住宅	県営古浜住宅

改良住宅	県営吉津住宅															県営向ヶ丘住宅			福山市水呑向丘			福山市北吉津町三丁目			福山市山手町五丁目			○・八三〇五									
住宅	県営長寿園南高層	県営本町大歳住宅	県営本町上野住宅	県営本町住宅	県営本町八次住宅	県営本町三次住宅	県営王之段住宅	県営高木住宅	県営府中住宅	県営南松永住宅	県営粟屋住宅	県営三次市南畠敷町	三次市十日市西四丁目	三次市高木町	府中市土生町	福山市南松永町一丁目	福山市粟屋町	福山市高木町	福山市神村町	福山市南藏王町六丁目	福山市城興ヶ丘	福山市日吉台二丁目	福山市引野町南一丁目	福山市引野町北四丁目	県営高屋住宅	県営引野住宅	県営日吉台住宅	県営城興ヶ丘住宅	県営藏王住宅	県営神村住宅	県営駅家住宅	県営南藏王住宅	県営城興ヶ丘住宅	福山市水呑向丘	福山市北吉津町三丁目	福山市山手町五丁目	○・八三〇五
○・九六五一	○・八七三八	○・八七三八	○・八九九二	○・九〇三三	○・八四五五	○・八二五七	○・八三四六	○・八七八	○・九一四	○・九〇九一	○・八五〇一	○・八九五一	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五五	○・八一五五	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五五	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五七	○・八一五六	○・八一五七	○・八一五六
広島市中区西白島町	庄原市東本町一丁目	庄原市東本町二丁目	庄原市東本町四丁目	三次市十日市西四丁目	三次市高木町	府中市土生町	福山市南松永町一丁目	福山市粟屋町	福山市神村町	福山市南藏王町六丁目	福山市城興ヶ丘	福山市日吉台二丁目	福山市引野町南一丁目	福山市引野町北四丁目	県営高屋住宅	県営引野住宅	県営日吉台住宅	県営城興ヶ丘住宅	県営藏王住宅	県営神村住宅	県営駅家住宅	県営南藏王住宅	県営城興ヶ丘住宅	福山市水呑向丘	福山市北吉津町三丁目	福山市山手町五丁目	○・八三〇五										

県営福島西住宅	県営福島北住宅	県営小河内住宅
広島市西区福島町一丁目	広島市西区小河内町一丁目	広島市西区小河内町一丁目
○・八七三三	○・八八三六	○・八九三七